

中野サンプラザ取得・運営等事業提案競技応募者による再提案の実施について

1 これまでの経緯

(1) 提案競技の実施

区は、平成16年3月25日に募集要項を公表し、中野サンプラザ取得・運営等事業提案競技を実施した。5月14日の提案締め切りまでに2者から提案を得た。

この提案を審査した有識者委員会の結論は、「両提案とも優先交渉権を付与すべきレベルには達していないというものであり、今回の提案競技においては該当者なしとする。」というものであった。この結論を受け、6月7日区は、応募者に対して結果を通知した。

この時点で区が採りうる方策は、まず再募集が可能となるよう、独立行政法人雇用・能力開発機構に対して条件の緩和を申し入れることであった。そして、それが困難となった場合には、再提案も検討することとした。

(2) 雇用・能力開発機構との条件変更協議

区は、まず条件変更に基づく再募集を行なうべく、6月15日付で雇用・能力開発機構に対して譲渡条件等変更を要望した。この要望に対して、6月22日付で雇用・能力開発機構から、条件を変更することは困難である旨回答があった。

(3) 再募集を行わず再提案へ

雇用・能力開発機構の回答を受け、区は条件変更をせずに、提案競技応募者からの再提案を認め、6月25日その旨応募者に通知した。

2 再提案実施の概要

(1) 提案競技の応募者に対して、募集条件を変更しない前提で、再提案を認める。

(2) 再提案の審査は、有識者委員会の審査講評を踏まえて、区が行なう。

3 当面のスケジュール

7月 7日(水) 再提案締め切り

7月16日(金) 審査終了予定

優先交渉権者選定

基本協定締結に向けて協議開始